

注意

## 入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。  
(入札書ごとに必要です。)

### 暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「自己の計算において・・・ありません」ののチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。

### 住民票

(個人の場合)

### 資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

### 宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

※該当する□にチェックを入れてください。

<p style="text-align: center;"><b>陳述書</b> (買受申出人 (個人) 本人用)</p> <p style="text-align: center;">仙台地方裁判所執行官 殿</p>		
事件番号	令和 年 ( ) 第 号 物件番号	
陳述	<p>私は、暴力団員等ではありません。</p> <p>※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。</p>	
	<p>私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。</p>	
	<p>(該当する者【※注意書8参照】がいる場合のみ□にチェックし、別紙を添付する。該当する者がいない場合には□にチェックしない。)</p> <p><input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。</p>	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日		
買受申出人 (個人)	住所	
	(フリガナ)	
	氏名	
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 <input type="checkbox"/> 西暦

### 注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合（未成年者の親権者など）は、買受申出人（個人）法定代理人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 6 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 7 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- ※8 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 10 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人 (法人) 代表者用) 仙台地方裁判所執行官 殿			
事件番号	令和 年 ( ) 第 号	物件番号	
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。		
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。		
	<u>(該当する者【※注意書8参照】がいる場合のみ□にチェックし、別紙を添付する。該当する者がいない場合には□にチェックしない。)</u>		
	<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日			
買受申出人 (法人)	代表者	法人の所在地	〒 _____
		法人の名称	
		代表者氏名	(印)
		役員	別紙「買受申出人 (法人) の役員に関する事項」のとおり

### 注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 6 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 7 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- ※8 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 10 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 □代表者	住 所	〒	—
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年 月 日
2	住 所	〒	—
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年 月 日
3	住 所	〒	—
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年 月 日
4	住 所	〒	—
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦	年 月 日

### 注 意

- 1 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 2 **役員全員(代表者を含む)**の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。  
【陳述書に記載すべき役員の範囲の例】  
株式会社、有限会社 : 取締役、監査役、会計参与、執行役  
持分会社(合名会社、合資会社、合同会社) : 社員  
その他の法人 : 上記役員等に準ずる者  
※ なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員についても陳述する必要があります。
- 3 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 4 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 5 **提出後の本書面の訂正や追完はできません。**

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項		
□個人	住 所	〒 _____
	(フリガナ)	
	氏 名	
	性 別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和      年      月      日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
□法人	法人の所在地	〒 _____
	名 称	
	役 員	別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」のとおり

## 注 意

- 1 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、本書面の提出が必要です(複数いる場合は、本用紙を複数枚用いてください。)。提出がない場合、入札が無効となります。
- 2 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が個人の場合は、その氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)の添付が必要です。添付がない場合、入札が無効となります。
- 3 自己の計算において買受の申出をさせようとする者が法人である場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(法人)の役員に関する事項」の添付が必要です。
- 4 (個人の場合)氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。  
(法人の場合)名称及び所在地は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。  
記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 5 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が宅地建物取引業者の場合は、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- 6 提出後の本書面及び添付書類の訂正や追完はできません。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(法人)の役員に関する事項		
1 □代表者	住所	〒 _____
	(フリガナ)	_____
	氏名	_____
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
2	住所	〒 _____
	(フリガナ)	_____
	氏名	_____
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
3	住所	〒 _____
	(フリガナ)	_____
	氏名	_____
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
4	住所	〒 _____
	(フリガナ)	_____
	氏名	_____
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
5	住所	〒 _____
	(フリガナ)	_____
	氏名	_____
	性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性

### 注 意

- 1 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、本書面の提出が必要です。**提出がない場合、入札が無効となります。**
- 2 役員全員(代表者を含む。)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。**記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。**  
【陳述書に記載すべき役員の範囲の例】  
株式会社、有限会社 : 取締役、監査役、会計参与、執行役  
持分会社(合名会社、合資会社、合同会社) : 社員  
その他の法人 : 上記役員等に準ずる者  
※ なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員についても陳述する必要があります。
- 3 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 4 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 5 **提出後の本書面の訂正や追完はできません。**

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)		記載例
仙台地方裁判所執行官 殿		
事件番号	令和 2 年 (ケ) 第 123 号	物件番号 1, 2
陳述	私は、暴力団員等ではありません。 ※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。	
	私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
	<input type="checkbox"/> (該当する者【※注意書8参照】がいる場合のみ□にチェックし、別紙を添付する。該当する者がいない場合には□にチェックしない。)	
↓	<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 3 年 2 月 1 日		
買受申出人(個人) 本人	住所	〒 980 - 8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号
	(フリガナ)	カタヒラ タロウ
	氏名	片平 太郎 (印)
	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 3 年 4 月 1 日 <input type="checkbox"/> 西暦

### 注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が個人の場合のものです。法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合（未成年者の親権者など）は、買受申出人（個人）法定代理人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書（住民票等）を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 6 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 7 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- ※8 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 10 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人 (法人) 代表者用)		記載例
仙台地方裁判所執行官 殿		
事件番号	令和 2 年 (ケ) 第 123 号	物件番号 1, 2
陳述	当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。 ※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。	
	当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
	<input type="checkbox"/> (該当する者【※注意書8参照】がいる場合のみ□にチェックし、別紙を添付する。該当する者がいない場合には□にチェックしない。)	
買受申出人 (法人)	代表者	<input type="checkbox"/> 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。
(陳述書作成日) 令和 3 年 2 月 1 日		
	法人の所在地	〒 980 - 8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号
	法人の名称	株式会社田中商事
	代表者氏名	田中 太郎 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">田中商事之印</span>
	役員	別紙「買受申出人 (法人) の役員に関する事項」のとおり

## 注 意

- 1 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください（鉛筆書き不可）。
- 2 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、買受申出人が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 6 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書（代表者事項証明、全部事項証明等）のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となります。
- 7 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- ※8 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 9 提出後の陳述書及び添付書類（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 10 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（民事執行法213条）。



(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

記載例

買受申出人（法人）の役員に関する事項	
1 ■代表者	住 所 〒 981 - 1227 宮城県名取市杜せきのした●丁目●-●
	(フリガナ) タナカ タロウ
	氏 名 田中 太郎
	性 別 ■ 男性 □ 女性
生年月日 ■ 昭和 □ 平成 30 年 4 月 1 日 □ 西暦	
2	住 所 〒 981 - 1227 宮城県名取市杜せきのした●丁目●-●
	(フリガナ) タナカ ジロウ
	氏 名 田中 次郎
	性 別 ■ 男性 □ 女性
生年月日 ■ 昭和 □ 平成 35 年 10 月 31 日 □ 西暦	
3	住 所 〒 -
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別 □ 男性 □ 女性
生年月日 □ 昭和 □ 平成 年 月 日 □ 西暦	
4	住 所 〒 -
	(フリガナ)
	氏 名
	性 別 □ 男性 □ 女性
生年月日 □ 昭和 □ 平成 年 月 日 □ 西暦	

個人の住所を記載してください。

### 注 意

- 1 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 2 役員全員（代表者を含む）の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。

【陳述書に記載すべき役員の範囲の例】

株式会社、有限会社 : 取締役、監査役、会計参与、執行役  
 持分会社（合名会社、合資会社、合同会社） : 社員  
 その他の法人 : 上記役員等に準ずる者

※ なお、役員が法人の場合は、当該法人の役員についても陳述する必要があります。

- 3 役員の氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書（住民票等）の添付は不要です。
- 4 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 5 提出後の本書面の訂正や追完はできません。